


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02218	住所(所在地)	松阪市小野江町321番地					
		施設名称	松浦武四郎誕生地(松浦武四郎生家(主屋))							
		根拠条例	—		設置年度	江戸時代後期				
		担当部署	教育委員会事務局 文化課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	市指定史跡「松浦武四郎誕生地」について、史跡の公開・活用を行うために必要な保存整備を行い、史跡の重要な構成要素である主屋、離れを中心として、土蔵や納屋の保存を図るとともに、松浦武四郎が生誕200年を迎える平成30年2月の開館を目指す。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	1124.01㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	松浦武四郎生家(主屋)		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	居宅		建築年月日	江戸時代後期		建物取得費	11,000,000 円	
		延床面積	110.09 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済【平成27年8月】		耐震補強(実施年月)	未実施				
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 0履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成28年度	松浦武四郎誕生地		保存整備		97,743,000 円			
		平成29年度	松浦武四郎誕生地		保存整備		103,243,000 円			
	リスク・高機能化対応度	該当なし								
	管理・運営上の問題点	①震災復興に伴う公共工事や東京オリンピックの開催、リニア建設や名古屋駅再開発などによって、工事費・材料費の高騰が著しい。②おのえ住民協議会の地域計画では、誕生地の活用を重要課題としており、公開・活用にあたっては、地域と連携して取り組む必要性が高い。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	史跡の保存・活用にあたっては、地域住民の理解と連携のもとに適切に管理し、文化財として貴重な建物の価値を損なうことのないよう整備・活用していくことが求められている。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	※整備前につき未公開		休館日	※整備前につき未公開		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	現在、保存整備を進めており、史跡の維持管理は委託している					
	正規職員	0.00 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.00 人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費	維持管理経費	7,255,276			施設の運営・事業に係る経費				
		光熱水費	5,036			運営・事業等経費		0		
		保守点検委託料	7,250,240			指定管理委託料				
		賃借料	0			その他の経費				
		修繕費	0			②小計		0		
		その他の経費	0			財源	補助金等収入		0	
人件費		0			使用料等収入		0			
職員等		0			その他収入		0			
非常勤職員	0									
①小計	7,255,276			③年間収入合計		0				
④合計(①+②)-③	7,255,276 円			市民一人あたりのコスト		43.19 円				
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数		稼働率(%)		
	保存整備前であり利用不可									
	類似機能を有する公共施設	なし		近隣にある公共施設		松阪市立小野江小学校、松浦武四郎記念館				
特記事項	「おのえ住民協議会」では、松浦武四郎誕生地を地域の「宝」と位置づけ、講座の開催、来館者への演出とおもてなし、イベントなど、誕生地の公開に向けた活用を、「地域計画」として検討している。									

